

1) 現在、実施している給食のサンプル検査の対象を全小中学校・幼稚園・保育園、保育所に拡大し、来年度にも引き続き実施してください。

保護者の方々の不安を解消し、給食への信頼を高めるため、震災対策推進本部において、10月・11月・12月の各月1回、放射性物質検査の実施を決定し、測定を開始しました。1月以降の対応について、教育委員会といたしましては、小・中学校全校での実施に向け、対象拡大を要望いたしてまいりますが、来年度の継続実施も含め、今回の10月からの実施結果を踏まえて、震災対策推進本部において検討、決定されることとなります。(学校運営課)

サンプリング検査として10月より開始しております調理済み給食及び牛乳の放射性物質検査については、保護者の不安解消・給食への信頼を高めるため、今後も拡大して実施する方向で検討しております。(保育園課)

2) 給食サンプル検査を、ゲルマニウム半導体検査機器本来の検出限值まで、丁寧に実施していただいていることに感謝いたします。その結果を、定量下限値20ベクレルまでではなく、検出限界値まで発表してください。検査を実施している地区でも、定量下限値以下を「参考値」等として公開しています(新宿、渋谷、千代田、東村山など多数)。

検査結果については、正式な分析結果が、検査機関の定めた定量下限値20ベクレル/キログラムでの報告となっているため、今回の形での公表となりました。検出限界値は参考値としての報告ですが、20ベクレル/キログラムと比べるとかなり低い数値となっているため、参考値である旨を記載のうえ、公表させていただきました。なお、検査機関によりますと今後の国の規制値等の動向により、定量下限値の見直しを行っていくとのことです。(学校運営課)

検査委託機関より報告されている参考値については、実施分検査の結果と併せて、ホームページ等に掲載しております。(保育園課)

3) 産地、流通における検査体制が不十分な本年においては、宮城県産米給食の実施を見送ってください。

「宮城米給食の日」は、豊島区の交流都市である宮城県と幅広い分野で交流を進めるため、児童・生徒に宮城県を代表する農作物である「お米」を給食で味わってもらうことを通じて県に対する興味と今後の交流を推進するために例年行われています。東日本大震災により、宮城県では甚大な被害があったにも関わらず、今年度においても特別栽培米の「ひとめぼれ」の提供や公開授業の開催など、例年と同様のお申し出をいただきました。平成23年度特別栽培米「ひ